

議 会

1. 議長・副議長	7
2. 議員名簿	7
3. 構 成	8
4. 議会運営	10
5. 議会活動状況	11
6. 報酬・費用弁償等	13
7. 議会事務局	14
8. 議会活動への支援	15

1. 議長・副議長



議長 福井久男

歴代市議会議長

歴代	氏名	就任日
1	福井久男	平17. 10. 31



副議長 武藤恭博

歴代市議会副議長

歴代	氏名	就任日
1	武藤恭博	平17. 10. 31

2. 議員名簿

平成20年12月1日現在42人（条例定数44人）

役職	氏名	会派
議長	福井久男	自民市政会
副議長	武藤恭博	凌風会
経済企業局長	野口保信	公明党
経済企業副局長	野中宣明	公明党
経済企業総務	白倉和子	民主クラブ
文教福祉	重松徹	凌風会
経済企業	古賀種文	凌風会
経済企業総務	山口弘展	自民市政会
建設環境	堤正之	自民市政会
経済企業	川原田裕明	自民市政会
建設環境	原口忠則	凌風会
建設環境総務	西岡正博	凌風会
経済企業	中野茂康	凌風会
建設環境	永渕利己	政新会
経済企業	藤野靖裕	民主クラブ
建設環境副委員長	千綿正明	民主クラブ
建設環境副委員長	池田正弘	公明党
文教福祉	中本正一	公明党
文教福祉	中山重俊	日本共産党
総務副委員長	西村嘉宣	社民党
文教福祉委員長	本田耕一郎	民主クラブ

役職	氏名	会派
文教福祉	松尾和男	政新会
経済企業委員長	福島龍一	政新会
経済企業総務	山本義昭	凌風会
建設環境委員長	副島義和	凌風会
文教福祉	江頭弘美	凌風会
総務委員長	亀井雄治	自民市政会
文教福祉	福井章司	自民市政会
建設環境	嘉村弘和	自民市政会
文教福祉	永渕義久	自民市政会
経済企業	大坪繁都	凌風会
経済企業副委員長	重田音彦	凌風会
文教福祉副委員長	平原嘉徳	凌風会
建設環境	森裕一	民主クラブ
文教福祉	井上雅子	社民党
建設環境	田中喜久子	社民党
経済企業	山下明子	日本共産党
建設環境総務	豆田繁治	政新会
建設環境総務	西岡義広	政新会
経済企業	野中久三	政新会
建設環境	片渕時汎	政新会
建設環境	黒田利人	自民市政会

3. 構 成

(1) 議員定数と現員 (平成21年4月1日現在)

法定数上限……38人

条例定数……44人 (合併協定項目による)

現 員……42人 (うち女性4人)

(2) 会派・党派別構成

(平成21年4月1日現在)

党 派	自 由 民主党	公明党	民主党	社 会 民主党	日 本 共産党	無所属	計
社 民 党				3人			3人
凌 風 会	8人					4人	12人
自 民 市 政 会	9人						9人
政 新 会	3人					4人	7人
民 主 ク ラ ブ			5人				5人
公 明 党		4人					4人
会派に属さない者					2人		2人
計(人)	20人	4人	5人	3人	2人	8人	42人

※所属議員3名以上を会派とする。

(3) 年齢別構成

(平成21年4月1日現在)

年 齢 別	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	平均年齢
人 員	1人	7人	18人	12人	4人	57.8歳

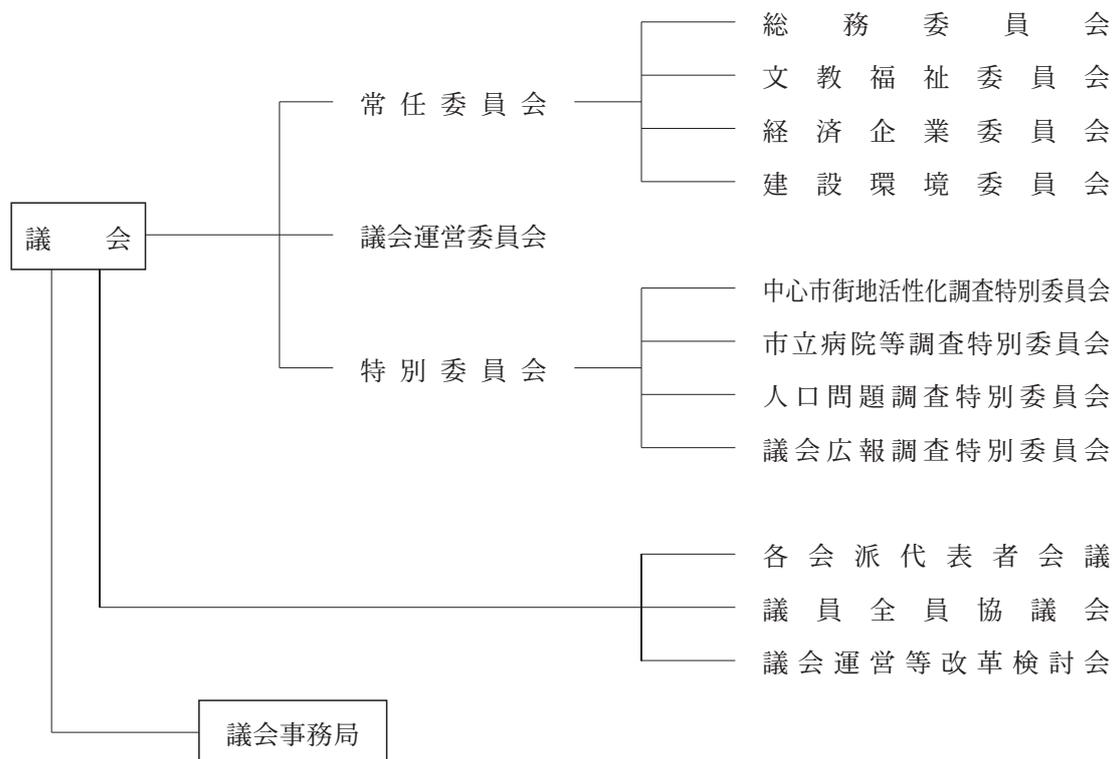
※最年長73歳、最年少37歳

(4) 旧市町村別構成

(平成21年4月1日現在)

旧 市 町 村 名	人 数	構 成 比
佐 賀 市	27人	64.3%
諸 富 町	4人	9.5%
大 和 町	3人	7.1%
富 士 町	1人	2.4%
三 瀬 村	1人	2.4%
川 副 町	3人	7.1%
東 与 賀 町	1人	2.4%
久 保 田 町	2人	4.8%
計	42人	100.0%

(5) 議会構成



常任・議会運営・特別委員会の定数、所管（調査）事項

委員会名	定数	所管事項
総務委員会	11	総務部、企画調整部、市民生活部、出納室、固定資産評価審査委員会、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事務
文教福祉委員会	11	保健福祉部、教育委員会及び富士大和温泉病院の所管事務
経済企業委員会	11	経済部、農林水産部、農業委員会、交通局及び水道局の所管事務
建設環境委員会	11	建設部及び環境下水道部の所管事務
議会運営委員会	10	議会の運営に関すること、会議規則・委員会条例等に関すること、議長の諮問に関すること 議会費予算、議会の施設に関すること
中心市街地活性化調査特別委員会	14	中心市街地活性化に関する諸種調査
市立病院等調査特別委員会	13	佐賀市立富士大和温泉病院及び佐賀市国民健康保険診療所に関する諸種調査
人口問題調査特別委員会	14	人口減少がもたらす影響等に関する諸種調査
議会広報調査特別委員会	7	議会広報に関する諸種調査

4. 議 会 運 営

(1) 定例会日程の例（概要）

開会日前	1 日 間	2～3日間	5～8日間	2～3日間	1 日 間	1日間	1 日 間
議会運営委員会	開会、諸報告、特別委員長中間報告、議案付議、提案理由説明	休 会	一般質問 議案質疑	常 任 委員会	議会運営 委員会	休 会	委員長報告、 質疑、討論、 採決、閉会

(2) 一般質問・議案質疑

一般質問・議案質疑は通告制をとっている。一般質問については、一問一答または総括方式の選択制を実施している。

通告書提出日

一般質問通告……招集告示日の翌日まで

議案質疑通告……議案質疑日程の2日前まで

質問・質疑の順序……抽せん（通告書の提出順でのくじ引き）によって決める。

質問・質疑の回数……総括方式の場合は、3回までとしている。

質問の発言時間……答弁を含め基準を60分程度とする。

(3) 決算特別委員会

一般会計、特別会計及び企業会計の各決算関係議案が提出される9月定例会で設置し、閉会中の継続審査に付された当該議案の審査を行い、12月定例会で審査報告を行う。

(4) 議会運営委員会

委員の定数は10名とし、各会派（所属議員3人以上）で推薦した者を議長が指名する。議長は地方自治法105条の規定により出席。副議長は運用内規により、オブザーバーとして出席。申し合わせにより会派に準ずるクラブ等からも1名ずつ出席している。

(5) 意見書・決議の取り扱い

意見書案・決議案の提出締切日は定例会当初の休会日程の最終日とする。

提出された意見書案・決議案は、一般質問日程の初日に各会派に配付し、一般質問・議案質疑日程の間を各会派の検討期間としている。

(6) 請願・陳情の取り扱い

請 願……委員会付託日の2日前までに受理した請願書は、すべて常任委員会付託とし、以後提出された請願書は最終日前の議会運営委員会で取り扱いを協議する。

陳 情……陳情書が提出された場合は、速やかにその（写）を議員に配付する。

5. 議會活動狀況

(1) 平成20年度議會開催狀況

会 別	会期日数	本会議	委員会	開 催 日	会議時間	一般質問者数	傍聴者数
6月定例会	22	10	3	6月5・10～13・16～19・26日	35時間45分	34	53
9月定例会	26	10	2	9月5・9～12・16～18・22・30日	36時間19分	34	77
12月定例会	22	10	4	12月1・4・5・8～12・15・22日	33時間29分	30	49
3月定例会	25	10	4	3月2・6・9～13・16・17・26日	38時間27分	32	43
合 計	95	40	13		144時間00分	130	222

(2) 議案審議狀況（平成20年度）

区 分	予 算 案	条 例 案	修 正 案	一 般 議 案	専 決 処 分	意 見 書 案	決 議 案	請 願 書	動 議	諮 問	選 挙	選 任	任 命	推 薦	設 置	定 数 変 更	委 員 会 審 査 報 告 書	調 査 終 了	決 算	繼 続 審 査 申 出 書	辞 任 ・ 辞 職	議 員 派 遣	答 申 書	報 告	計
可 決	51	55		86	11	1									2	1						1	9		217
修正可決																									0
否 決					6																				6
継続審査																			12						12
同 意												8	2												10
決 定										9	1	2		1											13
認 定																			27						27
承 認					4																				4
採 択																									0
不採択								1																	1
許 可																									0
撤 回																									0
報告等																	27							25	52
計	51	55	0	86	4	17	1	1	0	9	1	10	2	1	2	1	27	0	39	0	0	1	9	25	342

(3) 意見書・決議案（平成20年度提案分）

議 案 名	議決年月日	議決結果
長寿医療制度の堅持及び運用改善を求める意見書案	H20.6.26	可 決
後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書案	H20.6.26	否 決
教育予算の拡充を求める意見書案	H20.6.26	可 決
日本映画への字幕付与を求める意見書案	H20.6.26	可 決
食料自給率の向上をめざす農業再生の対策を求める意見書案	H20.9.30	否 決
地域医療の拡充を求める意見書案	H20.9.30	可 決
地方財政の充実・強化を求める意見書案	H20.9.30	可 決
学校耐震化に関する意見書案	H20.9.30	可 決
国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書案	H20.9.30	可 決
新たな過疎対策法の制定を求める意見書案	H20.9.30	可 決
暴力団等による暴力の根絶に関する決議案	H20.12.4	可 決
国の制度として就学前医療費助成を求める意見書案	H20.12.22	否 決
障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書案	H20.12.22	否 決
雇用・能力開発機構のあり方についての意見書案	H20.12.22	可 決
ミニマムアクセス米輸入中止を求める意見書案	H21.3.26	否 決
「気候保護法（仮称）」の制定に関する意見書案	H21.3.26	否 決
今後の保育制度の検討に係る意見書案	H21.3.26	可 決
「緑の社会」への構造改革を求める意見書案	H21.3.26	可 決

(4) 陳情・請願の受理状況 (件 数)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
陳 情	18	21	17	47
請 願	3	5	0	1

※平成17年度は市町村合併後（平成17年10月1日）から

(5) 行政視察来訪件数・人員

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
件 数 (件)	39	75	69	68
人 員 (人)	239	570	518	535
うち宿泊 (件)	15	43	27	30

※平成17年度は市町村合併後（平成17年10月1日）から

6. 報酬・費用弁償等

(1) 議員報酬

区 分		平17.10.1適用
議 長		699,000円
副 議 長		613,000円
議 員		559,000円

(2) 費用弁償

区 分		平17.10.1適用
日 当		な し
宿 泊 料		13,100円
食 卓 料		2,600円
出 席 費 用 弁 償		な し

(3) 旅行雑費

旅行経費相当の額を「旅行雑費」として、旅行先区分に応じ1日当たりの定額により支給。

旅 行 先	東京都の特別区 及び大阪市	左記・右記以外	近 隣 地 区 (全路程50km以上 ～100km未満)
1日当たりの金額	1,000円	800円	300円

(4) 議員期末手当

区 分	H17.12.1適用	H17.10.1適用
3月支給分	—	—
6月支給分	160/100	160/100
12月支給分	175/100	170/100
合 計	335/100	330/100

ただし、H21.6月期の議員期末手当の支給分を暫定的に145/100とする。

(5) 研修費用弁償

常任・議会運営委員会 …………… 9万円/人

特別委員会 …………… 9万円/人

(6) 政務調査費 …………… 総額2,420万円 (平成21年度当初予算)

各会派(会派に準ずるクラブ等を含む)の所属議員数に応じ、議員1人当たり月額5万円の割合をもって算定した額を限度として年2回に分けて交付する。

7. 議会事務局

(1) 機 構

定 数……………	13人	現 員……………	12人
局長 — 副局長 — 次長		庶務係長	庶務係 (2)
		議事調査係長	議事調査係 (5)

(2) 議会費予算 (21年度当初予算)

575,850千円

一般会計構成比 0.7%

(単位：千円)

細 節 区 分	金 額	細 節 区 分	金 額
1. 報 酬	274,164	10. 交 際 費	800
2. 給 料	53,046	11. 需 用 費	9,803
3. 職 員 手 当 等	119,173	12. 役 務 費	234
4. 共 済 費	61,292	13. 委 託 料	15,860
5. 災 害 補 償 費	1	14. 使用料及び賃借料	685
7. 賃 金	1,549	18. 備 品 購 入 費	74
8. 報 償 費	48	19. 負担金、補助及び交付金	26,633
9. 旅 費	12,488		

(3) 定期刊行物

刊行物名称	部 数	判 型	発 行 回 数	配 付 先
会 議 録	85	A 4	定例会、臨時会ごと	議員、執行部
市 議 会 だ よ り	101,500	A 4	定例会ごと (2年ごとに臨時会)	市内全世帯、その他
点字市議会だより	116	A 4	定例会ごと	市内視覚障がい者及び関係施設
声の市議会だより	90	カセットテープ、CD	定例会ごと	市内視覚障がい者及び関係施設
議 会 要 覧	200	A 5	4年に1回	議員
市 政 概 要	400	A 4	1年に1回	議員、執行部、来訪市、他市交換用、その他
佐賀市議会のあらまし	600	A 4	1年に1回	議員、来訪市
佐賀市議会のしおり	1,000	A 5 24頁	4年に1回	議員、来訪市、その他

8. 議会活動への支援 5-6

佐賀市議会は、これまで議会運営の活性化と効率化のため、本会議のテレビ放映やインターネット動画配信、議会報への議員氏名及び顔写真の掲載、また、本会議の一般質問の方法も見直し、執行部との一問一答方式及び質問席と答弁席の対面方式の採用などを実施してきました。

市の意思決定に重要な役割を担っている議会には、民意を的確に反映して市政を監視・是正していくことが常に求められており、今後も、より市民にわかりやすい議会のあり方に向け、また、議会及び議員の活動が積極的かつ効率的に行われるために議会活動の支援が必要です。

① 議会運営への支援

本会議、委員会等が議事機関としての機能を十分に発揮できるよう、事務の適正化、効率化を図る。

② 議員活動への支援

市民の代表者として、民意の的確な反映や公平・公正な審議ができるよう、必要な支援を行う。

③ 議会広報への支援

議会のわかりやすい広報のため、有効な情報媒体を活用して市民にわかりやすく伝える。

議事堂平面図

